開催日時	令和6年3月6日 13:30~15:00
参加者	委員:14人 事務局:2人 関係者:3人
場所	女員・14 八 事切向・2 八
内容	1. 開会
	2. 会長挨拶
	3. 委員紹介
	4. これまでの振り返り
	・R4 年度 1 回目協議体にて地域への必要性を検討。移動・移送についての検討を深め
	る経緯となった。
	① 住民の助け合いの形で交通事故の課題が壁になる。市役所、市社協が地区社協
	移動支援を取り組みやすい方法を打ち出せば検討できる。現状地区社協として
	はリスクが高すぎて実施することは難しい。
	② 現在の検討の方向性は間違っていない。協議体委員の意見と同様に地域の移動
	に困っている人のニーズは理解しているし、助けたいと思うが、今説明される
	内容では地区社協の負担が大きい。市や市社協が補助金をくれるのは良いが事
	故の責任は地区社協になるため、地区社協が取り組みやすい方法を市や市社協
	は考えるべきである。
	③ 市行政、市社協で車両を用意するとか、運転手を用意するなど、困っている人
	の為にここまでやるからという姿勢をみせてほしい。
	④ 他の都市では行政が車を用意して行っているところもある。協議体で話し合
	い、案を作成し、市行政や第一層協議体へ提案、具申していく。
	⑤ 協議体で色々検討したが、住民の助け合いでの実施は難しいという結論で終わ
	らせて、市行政がやることを待つのではなく、どうすれば実現が出来るのか
	を、協議体で案を作成し市行政や一層協議体へ提案、具申していく。
	5. 議事
	(1) 移動支援に係る先進市町への視察について(報告)
	※別紙資料参照(磐田市南御厨)
	【質問・意見】
	・人口と数世帯数は?
	→1289 世帯 3089 人
	・車は何台くらい?
	→1台(年間 急発進・自動ブレーキ管理)
	・車はいつもどこに保管されている?
	→交流センターで保管されている。
	・デマンド型乗合タクシーがあまり利用されていない理由とは。
	→目的地が少ない。
	・デマンド型タクシーは成り立っているのか。
	→行政と遠鉄でコラボして運営している。
	・浜北は、コミュニティバスが運行しているが、時間的にも利用している方々が少ない為、
	デマンド型タクシーという手もあるかもしれない。

(2) 静岡市清水区買物(移動)支援事業 ※別紙資料参照

【質問・意見】

- ・共同募金を地区社協が申請は可能なのか。
 - →地区社協は難しい。NPO 法人としては可能。市の社協に譲るという形で利用している。
- ・車両を市社協に寄贈。他地区で使用したい場合は可能なのか。
 - →利用できないのではないか。市社協の所有ではあるが駒越地区の物であるため難しいと 感じた。
- ・自身の車を使うことがネック。報告を聞くと市や市社協等で行われているところが多いと 感じた。北浜なか地区はそうだがほかの地区でも自身の車で行っているところはあるの か。
 - →駒越地区での家事支援は個人の車両を使用している。

県内で見たら南御厨と駒越地区であったが、全国でみたらもっといい所がある。

(委員 A)

- ・どちらのケースも行政が資金手助けをしている状況か。
 - →80%と50%補助している。
- ・万が一事故を起こした時の責任の所在は?
 - →別地区では利用者に説明をしたときに実施要項を市役所、市社協、地区社協連名で記載 し、3か所の責任となるようにしているところもある。

(委員 B)

・地区の会合ならいいが、大会とかで天竜川等で距離あると行くのやめとこうかなという話となる(80歳代の方々が多く免許返納している)

タクシー券を考慮してほしい。介護を受けている人はこの事業では難しいかも。

(委員 C)

・個人の車両を使用し、個人の任意保険を使っているところもある。 こういう事業でやるとき事が起きた時に個人の任意保険では難しい。万が一起きた時はち

(議長)

ょっと違うと思われる。

- ・誓約書を記載していく必要はある。それを守った上で移送支援を受けていくよという風に なっていかなければならない。事故が起きた時は専門保険会社に頼んでいくしかない。
- ・お互い様の地域の支えあい事業ですよ、万が一事故が発生した場合は可能な限りは保険を 使用して行きますよ、という二点の内容。
 - これを納得・了承されたときに利用登録を行っていく形となっていく。
 - (2) 移動支援についての意見交換

(委員 D)

・どこが主体となってやっていくのか。北浜なか地区は支援をしたいとの思いから発進され

ているが、家族間の協力が難しくなっている

(委員 E)

・デマンド型タクシーがなぜダメだったのだろう。時間や路線の問題かなと思うとやはりタ クシーがいいのか。

運転手募集の困難さを考慮したらタクシー会社もありかなと思われる。

(委員 F)

・両地区とも市の車両や補助金で出来ている。トップダウンをしていって欲しいと思う。 下の地区社協で意見を述べていても市にも届いていない。トップの上層部でもっと補助金 等の事も踏まえて考慮していくべきなのではないか。

補助を出してくれるって話があれば進んでいく。

(委員 G)

・利用者のニーズが高い。

身近なところに買物が行けなくなっている。何とか自分でも買物行ける手段を考慮していきたい。利用者が登録していくシステムがいいのではないか。会費として利用者を捕まえていく。利用者確保としていいのではないかと思っている。

免許返納の話を聞く機会があった。免許なくて車がないと困るという切実な話も聞いたが 代替の話をしていたがボランティアに名乗り出る人がいないのではないかという話があっ た。

利用者の方の確保のやり方。運転手の確保の仕方をきちんとしていく必要があるのではないかと思う。

(議長)

・コミュニティバス

公共施設を利用し、そこでできないところを移動支援で補うものと言われていたところも ある。

各担当者での調整が出来ないのではないかと思われる。

→街づくり推進課がコミュニティバスの運営をしている。

(委員 H)

実際今走っているバスが使える時ばかりではない。コミュニティバスの利用数が増えるに はどうしたらいいのか考慮すべき。交通弱者が地域の中でどういう風に生活していく事が 出来るのか考慮していく事が難しい。

(委員 I)

・お金をいただいて移送して最終責任を誰が持つのか。地区社協会長が持つのは荷が重い。 安全確保の責任はだれがするのかだと思われる。

コミュニティバスもドア to ドアの時代になってきていると思われる。

・福祉事業者が送迎をやっているが、運行に対しての責任者はどこにあるのか。運転手・利 用者に対する安全管理はどうしているのか。

- =移動支援における保険は車両に対するものか。利用者が保険負担をするのはどうなのか。
- →制度的にできなかったが、R 6.2 月~道路交通法が変わり利用者から保険料を取ることが出来るようになった。
- ・移動に関してはサービス。利用者の命に関しては本人たちの責任でどうか。

6. その他

次回はR6年度初回となる為開催通知を持って案内。 次回協議体日程未定だがR6.7月開催予定。

今後の見通し等

地域で移動に困っている人のための生活支援体制について、市行政にすべて任せるのではなく、どのような体制であれば住民の助け合いでできるのか協議体の中で考えて行政や第1層協議体に提案していくためには、他都市で実施している事例の検討が必要となる。

したがって、次回の協議体では、県外の先進的な事例を報告できるよう準備していく。